

港湾局所管施設の次期指定管理者の選定状況について

平成 23 年 3 月 31 日で指定期間の終了する港湾局所管の各施設について、外部委員で構成する選定委員会を設け、次期指定管理者の選定を行っています。現在、応募期間が終了し、指定に向けて選定を開始しました。

1 対象施設及び応募状況

	施設区分（対象施設名）	選定方法	応募期間	応募者数
1	大さん橋（大さん橋国際客船ターミナル及び大さん橋駐車場）	公募	平成 22 年 7 月 6 日～ 平成 22 年 8 月 19 日	2
2	臨港パーク等関連施設（臨港パーク、国際交流ゾーン、みなとみらいさん橋及び同付属旅客施設）	公募	平成 22 年 7 月 6 日～ 平成 22 年 8 月 19 日	2
3	日本丸メモリアルパーク	公募	平成 22 年 7 月 6 日～ 平成 22 年 8 月 19 日	2
4	海づり施設等（大黒海づり施設、本牧海づり施設、磯子海づり施設、大黒先端緑地）	公募	平成 22 年 7 月 1 日～ 平成 22 年 8 月 13 日	5
5	横浜港シンボルタワー	公募	平成 22 年 7 月 1 日～ 平成 22 年 8 月 13 日	1
6	八景島	非公募	平成 22 年 7 月 1 日～ 平成 22 年 8 月 13 日	1
7	物流等関連施設	非公募	平成 22 年 7 月 21 日～ 平成 22 年 8 月 6 日	1
8	港湾関係厚生施設	非公募	平成 22 年 7 月 21 日～ 平成 22 年 8 月 6 日	1

2 今後の指定までの流れ

(1) 指定管理者候補者の選定・公表

9 月中に開催する選定委員会において、審査を実施し、候補者を選定し、その結果を公表します。

(2) 指定管理者の指定

第 4 回定例会において、議案上程し、議決をもって指定します。